

会議録

会議の名称	西東京市図書館協議会 平成20年度第2回臨時会
開催日時	平成20年9月25日（木曜日）午後1時から3時まで
開催場所	中央図書館会議室
出席者	委員：村田委員、服部委員、木山委員、一方井委員、浅野委員、吉田委員、小西委員、大澤委員 事務局：小池館長、奈良副館長、山川庶務係長
傍聴者	0名
議題	1 事業計画について2 2 諸報告について 3 その他
会議資料の名称	1 西東京市図書基本計画の章立て 2 第1次図書館長期計画 平成21～30年度（素案）
記録方法	☐ 全文記録 ■発言者の発言内容ごとの要点記録 ☐ 会議内容の要点記録
会議内容	
○会長： 時間になりましたので、平成20年度図書館協議会第2回臨時会を始めます。 本日の協議会の日程は、前回に引き続いて事業計画2と諸報告です。進行について、事業計画2を副館長から説明していただきます。 ○副館長： 諸報告として、今まで、清瀬市、東久留米市、西東京市で実施していた共通カードの協定に、10月1日から東村山市が加わったことをお知らせしておきます。 前回の第1回臨時会で、図書館長期計画の構成ということで、平成21年度図書館運営計画（素案）を提示しましたが、その中の第2章 平成21年度図書館事業計画は、別途用意ということで削除いたします。 前回の意見をもとに今回改めて作成したのが、「西東京市図書館基本計画の章立て」です。第2章のサービス計画について、本日検討していただきたい長期計画を精査して「第1次図書館事業長期計画 平成21～30年度（素案）」を作成しています。 ここでは、成人サービス、児童サービス、ハンディキャップ・サービス、地域・行	

政資料サービスの4部門がありますが、それ以外にもコンピューターとか、利用者サービスとしての予約とか、広報関係もあるので、できたら全てを総括してみたいと思います。

○会長：

この章立てに従って進行していくことにします。第2章 サービス計画を中心に説明をお願いします。

○副館長：

部門長会議を設置し、本年5月以降検討してきたものを素案としてまとめたものが、本日提示したものです。各内容については、別紙資料のとおりです。

成人サービスは、一般図書サービス、逐次刊行物、AV、レファレンスです。成人サービスで一番問題なのは、専門職としてサービスが提供できる職員を育成することが課題で、それに関しての計画が多く出ています。

○会長：

レファレンス事例の公開とはどういうことですか。

○副館長：

各館でレファレンス事例を蓄積したものを公開したいと考えています。

○委員：

利用対象別サービスは、平成20年度までは実施していたのでしょうか。また、利用者の声を聞いて取り上げるということはあるのでしょうか。

○副館長：

利用対象別サービスという形では実施しておりません。また、利用者の声については、平成15年度と18年度に利用者アンケートを実施しました。これからも続けたいと考えています。

○委員：

計画が、継続案件か新規案件か示した方が良いと思います。

事業内容の項目が、図書館業務サイド寄りに内向きの表現になっていて、図書館員はわかるが、一般市民にはよくわからないところがあるように思います。表現を一般市民がわかるように変えた方が良いと思います。

蔵書コレクションを評価して見直すとか、電子化についての項目も設けてほしいと思います。

○会長：

この資料は素案ですので、これを正式な文章にするには、表現を外向きにする推敲が必要だと思います。それは先の問題として、現時点では内容的にチェックすることによって、進行したいと思います。

○委員：

レファレンス研修というのは、高レベルのスキルの向上を目指した研修でしょうか、それとも嘱託員を含めた一般的な研修でしょうか。

○副館長：

誰もが答えられる範囲の研修を目指しています。それ以上の質問に対しては、現在、地域行政資料で対応しているように、担当が集約して回答し、それを全館に応用するという形をとりたいと考えています。

○委員：

各担当が、バラバラの項目を設定しているので、運営計画、組織人事計画、施設整備計画と分けた方が良いのではないかと思います。

○会長：

長期計画の資料を作成していただくにあたって、図書館の問題は、ストック、サービス、スペース、スタッフに集約されると思う。そのどれかに長期計画としての事業内容はあてはまると思いました。最終的に4つに分類すれば、問題点が整理されると思いましたので、素案を作成していただきました。

個々の項目に漏れがないか、表現は良いかについて論議していただきたいと思います。

○副館長：

児童サービスに移ります。事業内容は、1. 専門職員の育成、2. 利用者へのサービス、3. 読み聞かせボランティアによる児童サービス事業の推進です。

○委員：

図書館の資料を使いこなして調べものができる子どもを援助できる司書が必要だと思います。

○委員：

平成23年度に小学校学習指導要領が、論理的、調べ学習的なものを含めて大きく変わります。子どもの思考を必要とする図書の充実が、子どもの小学校での学びと結びつくと思います。

○副館長：

ハンディキャップサービスに移ります。

ボランティア制度、マネージャー方式の導入が主眼点です。

最後は地域・行政資料サービスです。事業内容は、1. 施設、2. 図書以外の資料の整備、データベース化等です。

○会長：

時間がだいぶ経過しましたので、以上で長期計画素案の説明を終了いたします。委員から意見をいただきましたが、本日はまとめはできませんので、次回にいたしま

す。

10月17日の図書館見学の案内をいたします。府中市立中央図書館に現地集合ですので、よろしくお願いします。

時間になりましたので、本日はこれで終了いたします。